

沿岸広域振興局長告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年11月8日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370200396	有限会社クボタタクシー	クボタタクシー指定訪問 介護事業所	宮古市津軽石第1地割147番 地1	令和4年11月15日